

保護者各位

土浦市教育委員会
教育長 入野 浩美
(公印省略)

令和5年度(2023年度)学校給食費の納付金額等について(お知らせ)

日頃より、本市の学校給食の運営につきましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。
つきましては、納期限内に納付くださいますようお願いいたします。

記

1 納付金額について

区 分	給食費の額(1人あたり月額)
小学校・義務教育学校(前期課程)	4,200円
中学校・義務教育学校(後期課程)	4,700円

※食物アレルギー疾患等により給食内容を変更している場合は、金額が変わります。

2 令和5年度 学校給食費の納期限について

期 別	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
納期限(口座振替日)	R5. 5/31	6/30	7/31	8/31	10/31	11/30	12/25	R6. 1/31	2/29	4/1	

※口座振替日は、各納期限日となります。

※口座振替日に残高不足等により振替が出来なかった場合でも再振替は行いませんので、ご注意ください。振替が出来なかった場合には後日送付される納入通知書にて納付してください。

※口座振替の登録がない方は、納付書での納付になります。毎月納付書をご自宅へ郵送しますので、各納期限内に納付してください。

3 口座振替取扱金融機関について

学校給食費の口座振替を利用できる金融機関は以下のとおりですのでご注意ください。

・三井住友銀行 ・足利銀行 ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・東日本銀行 ・水戸信用金庫
・茨城県信用組合 ・中央労働金庫 ・水郷つくば農業協同組合 ・ゆうちょ銀行

※上の金融機関の本店及び支店が利用可能です。

4 口座振替の手続きについて

口座振替手数料は、土浦市が負担します。「土浦市学校給食費預金口座振替振替依頼書」にご記入のうえ、各金融機関窓口へ提出してください。実際の引落しが可能になるまでには2～3カ月程度かかります。

※「土浦市学校給食費預金口座振替依頼書」は各校及び土浦市立学校給食センターにございます。

5 納め忘れは児童手当からの天引きができます。

「児童手当等に係る学校給食費の徴収に関する申出書」を学校へ提出いただいた場合は、学校給食費を納め忘れてしまっても、支給される児童手当の額から未納分の支払いに充てることができます。納め忘れがなければ天引きされることはありません。希望者のみの提出となりますが、便利な制度ですのでご活用ください。

※市外在住や公務員の方などは制度の都合上、対象外となります。

6 給食停止の申出について

食物アレルギー疾患等により学校給食の全部又は一部の提供を受けることが出来ない場合や病気、事故等で学校給食の提供を受けない日が、月のうち引き続き5日以上となる場合は、給食費の日割りや徴収停止となる場合があります。事前の申出が必要となりますので、給食停止を希望する日の3日(休日等含まず)前までに「学校給食提供停止申出書」を学校へ提出してください。

※急な欠席や1日～4日の欠食の場合は、給食費の減額の対象にはなりません。

7 その他

保護者、児童・生徒の氏名や住所、電話番号等に変更があった場合などは、「学校給食提供申込変更届」が必要となりますので、変更が生じる3日(休日等含まず)前までに学校へ提出してください。

学校給食提供 申込変更届	1 保護者・児童生徒の氏名・住所・電話番号等の変更の場合 2 市内の転校により学校名が変更となる場合 3 市外へ転校となる場合 4 その他、学校給食提供申込書の内容が変更となる場合
-----------------	---

※ 各申込書等は、土浦市立学校給食センター及び各学校にございます。
また、土浦市ホームページからダウンロードができます。

【お問い合わせ先】

〒300-4115 土浦市藤沢 969-2
土浦市立学校給食センター
TEL 029-846-2601